

## 仕 様 書

案件名称	「大阪への本社機能のバックアップ拠点構築に係るパンフレット」 ほか2点 印刷	
数 量	1.パンフレット 600部 2.チラシ 200枚 3.長尺掲示物 デザインA 1枚(3分割:左側・中央・右側 各1枚) デザインB 1枚(2分割:左側・右側 各1枚)	
規 格	紙質・頁数	1.パンフレット 頁 数:8頁(表紙・裏表紙含む) 紙 質:マットコート紙 110kg 以上 2.チラシ 頁 数:1頁(両面) 紙 質:コート紙 90kg 以上 3.長尺掲示物 頁 数:1頁(片面) 紙 質:コート紙 90kg 以上
	仕上がり寸法	・パンフレット、チラシ:A4判 ・長尺掲示物 デザインA <u>W2970mm×H1560mm(※のりしろ部分含まず)</u> 左側:W1010mm×H1560mm(内右側のりしろ20mm) 中央:W1010mm×H1560mm(内右側のりしろ20mm) 右側:W990mm×H1560mm デザインB <u>W1980mm×H2700mm(※のりしろ部分含まず)</u> 左側:W1010mm×H2700mm(内右側のりしろ20mm) 右側:W990mm×H2700mm
	印刷方法・内容	・パンフレット、チラシ:オフセット印刷・4色カラー ・長尺掲示物:オンデマンド印刷・4色カラー
	綴加工	パンフレット:中綴じ(ホチキス2か所中綴じ)
原 稿	契約締結後、事業担当よりパンフレット、チラシについては、PDF・Adobe Illustrator形式のデータを、長尺掲示物については、PDF・PowerPoint形式のデータをメールにより提供し、協議の上、デザインを決定する。 なお、事業担当より提供したデータは使用后、速やかに破棄すること。 ※パンフレット、チラシについては現物あり。	

校 正	<p>簡易校正 2回 ただし、校正指示の結果が反映されていない場合はこの限りではない。</p>
納入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、チラシともに、100部（枚）を1梱包としクラフト紙で包装し、外面に名称・数量を記すこと。また、50部（枚）ずつ逆方向に梱包すること。</li> <li>・長尺掲示物は、折り目・汚れが付かないようデザインA（3枚）、デザインB（2枚）を分けてクラフト紙で包装し、外面に名称・数量を記すこと。</li> </ul>
契 約	<p>契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること。</p>
仕様書の質問について	<p>見積書の提出にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、質問受付期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上、見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。また、見積書提出後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市グリーン調達方針」 (<a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html</a>) 別表の(2)紙類及び(22)-2印刷の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。</li> <li>・契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること。</li> <li>・納品時に別紙「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」、「資材確認票」をサンプル紙、出荷確認票とともに事業担当へ提出すること。</li> <li>・契約締結後、速やかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書（様式は問わない）を提出すること。</li> <li>・契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること。</li> <li>・納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。</li> <li>・車高2.1mを超える車両を使用して市役所本庁舎への荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出日時・搬入出先・搬入出に使用する車両の「種類」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前（土日祝日を除く。）までに事業担当あて報告すること。ただし、車高が2.8mを超える車両での搬入等については、地下駐車場を利用でき</li> </ul>



作成年月日： 年 月 日

御中

件名： \_\_\_\_\_

資 材 確 認 票

(会社名) \_\_\_\_\_

( ) 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)

( ) 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文						
	表紙						
	見返し						
	カバー						
インキ類							
加工	製本加工						
	表面加工						
	その他加工						
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

注1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

二重下線は、本市グリーン調達基準が国（グリーン購入法）と異なることを示しています。  
 ⇒ **業者に様式を渡す場合は、二重下線を外してください。**（大阪市グリーン調達方針適合有無、総合評価値等も同様）

## 資材確認票の様式（例）

作成年月日： 年 月 日

御中

件名： \_\_\_\_\_

### 資 材 確 認 票

〇〇印刷株式会社

- (○) 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)  
 ( ) 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市グリーン調達方針適合有無	備考
用紙	本文	○	A	上質紙	●●製紙/●●	○	総合評価値 90
	表紙	○	A	コート紙	●●製紙/●●	○	
	見返し	○	A	上質紙	●●製紙/●●	○	総合評価値 85
	カバー	—	—				
インキ類		○	A	平版インキ	●●インキ/●●	○	
加工	製本加工	○	A	PUR系ホットメルト	●●化学/●●	○	
	表面加工	○	A	OPニス	●●化学/●●	○	
	その他加工	—	—				
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	○
AまたはBランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

注1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

# オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

御中

## オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社名：

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程	実現	基準（要求内容）	
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	はい/いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい/いいえ/該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
はい/いいえ		⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
表面加工 該当： あり/なし	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工 該当： あり/なし	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト（例）

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

〇〇印刷株式会社

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程	実現	基準（要求内容）	
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	はい/いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい/いいえ/該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい/いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工 該当：あり/なし	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工 該当：あり/なし	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

## 公正な職務の執行の確保に関する特記仕様書

### (条例の遵守)

第1条 受注者および受注者の役職員は、本契約に係る業務（以下「当該業務」という。）の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成18年大阪市条例第16号）（以下「条例」という。）第5条に規定する責務を果たさなければならない。

### (公益通報等の報告)

第2条 受注者は、当該業務について、条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（副首都推進局総務担当）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（副首都推進局総務担当）へ報告しなければならない。

### (調査の協力)

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

### (公益通報に係る情報の取扱い)

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### (発注者の解除権)

第5条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

## 不適正な契約事案の再発防止対策における特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の副首都推進局総務担当（連絡先：06 - 6208 - 9513）に報告しなければならない。

## 暴力団等の排除に関する特記仕様書

### 1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。  
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。  
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

### 2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

## グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NO<sub>x</sub>・PM法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
  - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
  - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ  
大阪市環境局環境管理部環境規制課  
自動車排ガス対策グループ  
電話：06-6615-7965

## 生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

### 生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること  
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます  
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること  
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

首都圏企業のみなさまへ

本社機能のバックアップ拠点を

● 大阪・関西に

いざというときの対応力強化のために

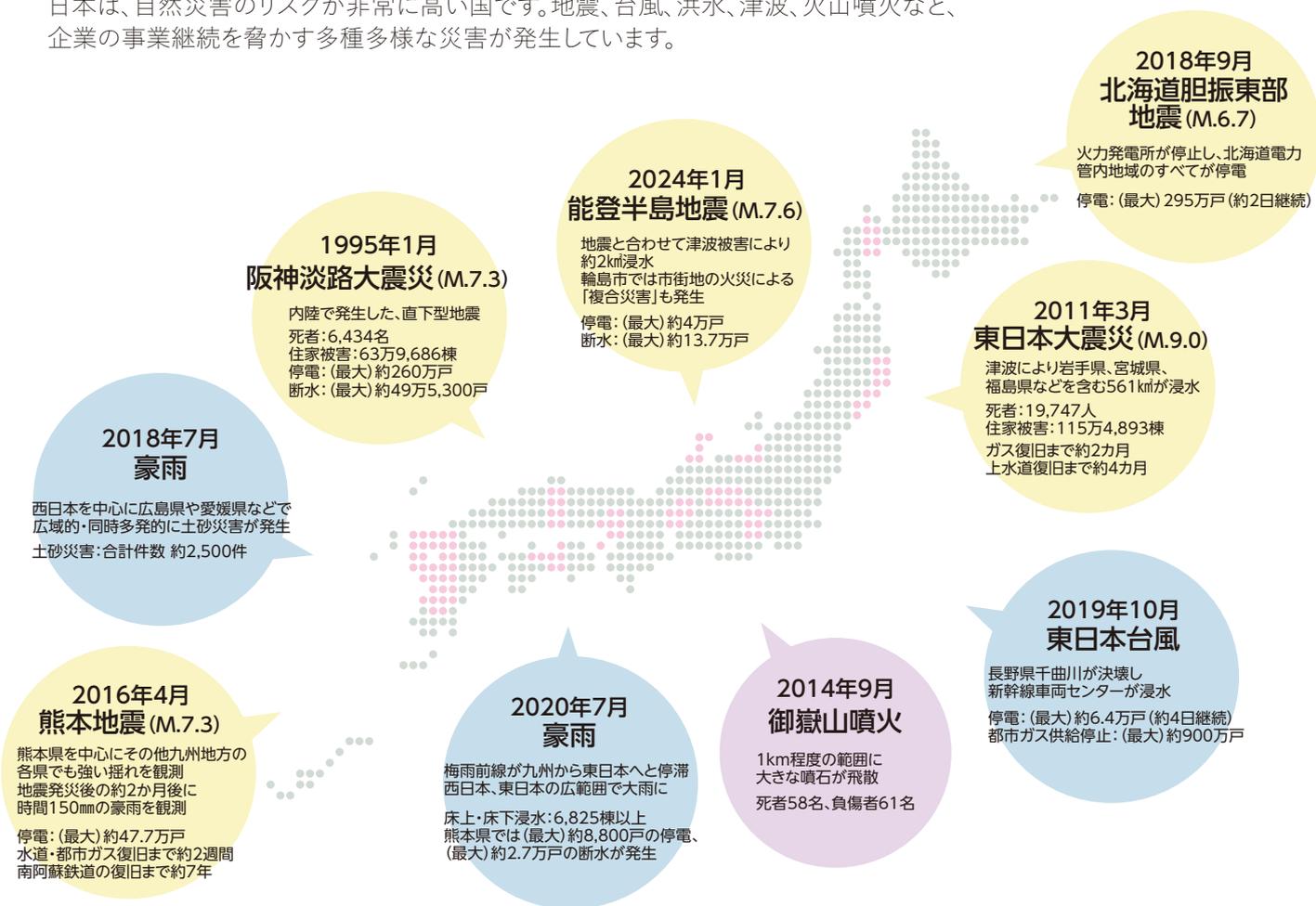


# 企業活動全体に影響が及ぶ 本社機能の継続は 事業継続計画の重要な課題です

## 大災害のリスクを抱える日本

### ▶ あらゆるリスクへの備えが必要

日本は、自然災害のリスクが非常に高い国です。地震、台風、洪水、津波、火山噴火など、企業の事業継続を脅かす多種多様な災害が発生しています。



### ▶ 事業継続は戦略的課題

事業継続は、顧客の流出・マーケットシェアの低下などから企業を守り、損害を最小化するだけでなく、企業価値の維持向上、信頼の獲得を通じて企業の成長にも繋がる戦略的課題です。

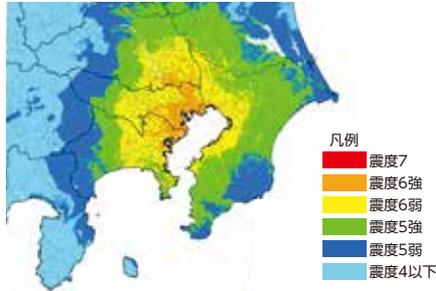
また、従業員の負担を考慮した事業継続の仕組みづくりは、計画の実効性を高めると同時に、従業員の安全を守ります。そして、各企業において事業継続の取組みを進めることが、日本の競争力強化にもつながります。

# 首都圏でもさまざまな被害想定がされています

首都圏でも、地震、火山噴火、水害の影響は極めて大きく、多様な被害が想定されています。災害が発生した場合、主要なインフラやライフラインが大きな被害を受け復旧までに長期間かかることが考えられます。

## もしも… 首都直下地震

都心南部直下地震時における震度分布想定



**電力** 約5割が停電  
最悪の場合、1週間以上復旧せず

**鉄道** 1週間～1か月程度  
運行できない可能性

**通信** 1日以上  
不通の状態が続く

**道路** 主要道路：開通に少なくとも1～2日  
一般道：激しい交通渋滞が数週間継続

**水道** 約5割が断水  
約1割で下水道の使用不可

**燃料** 軽油・ガソリン・灯油とも  
末端までの購入が困難に

出典：内閣府「首都直下地震対策検討WG最終報告」2013.12 をもとに作成

## もしも… 富士山噴火

西南西風が卓越する場合の降灰分布の想定

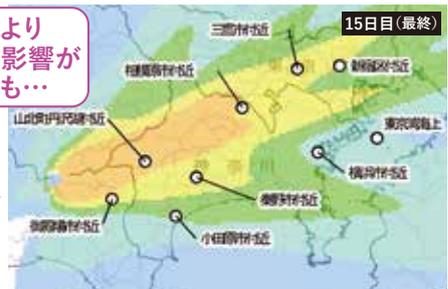
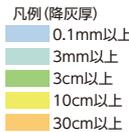
**電力** 降雨時3mm以上の降灰で停電が発生  
数cm以上の降灰で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下

**鉄道** 降灰が微量でも地上路線の運行停止  
地下路線でも運行停止や輸送量の低下が発生

**道路** 降灰で通行不能  
視界不良による安全通行困難及び、道路上の火山灰や鉄道停止に伴う交通量増等による速度低下や渋滞が発生

**通信** 利用者増による電話の輻輳が発生  
降雨時に火山灰が基地局等の通信アンテナに付着すると通信が阻害

偏西風により火山灰の影響が首都圏にも…



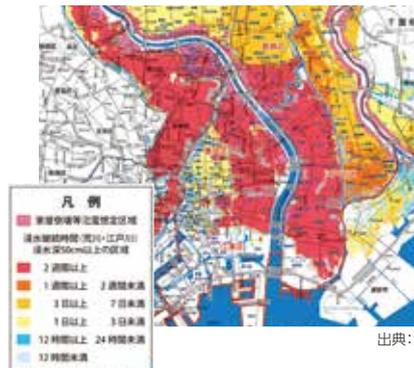
出典：内閣府「広域降灰対策のこれまでの検討経緯と今後の検討の進め方について」2024.7 をもとに作成

## もしも… 荒川決壊

洪水浸水想定区域(浸水深)



洪水浸水想定区域(浸水継続時間)



特に多くの地域がゼロメートル地帯の江東5区はほとんどのエリアが浸水

**電力** **燃料** **水道** 電気・ガス・水道が2週間以上復旧しない可能性

**鉄道** 地下鉄駅や線路の水没により運行できない可能性

**道路** 水没・損壊により不通・渋滞の発生

出典：江東区「江東5区大規模水害ハザードマップ」2018.8  
中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会報告」2010.4 をもとに作成

## 東京本社が機能停止した場合の対策は？

大規模災害のリスクに対して  
貴社の事業継続計画は万全でしょうか？

# 非常時でも 本社機能を確保するために必要な5つの備え

- ☑ 建物・施設に対して被害を軽減する対策を講じているか
- ☑ 本社の使用不能を想定し、同時被災しない拠点を代替拠点として確保しているか
- ☑ 迅速な意思決定や指揮命令系統(代理体制等を含む)を確保しているか
- ☑ 通信手段や電力等のライフラインの確保、情報の共有態勢やオンラインによる指示等を行える仕組みの整備をしているか
- ☑ 取引先、顧客、従業員、政府・自治体などへの情報発信や情報共有を行うための体制の整備をしているか

本社が被災

指揮命令系統の確保  
(代理体制等を含む)

代替拠点

復旧が厳しい場合は代替拠点を確保する

どの代替拠点に誰がいつどのように集合し、どの業務を継続するかを決めておくことが重要

出典：内閣府「事業継続ガイドライン」2023.3 をもとに作成

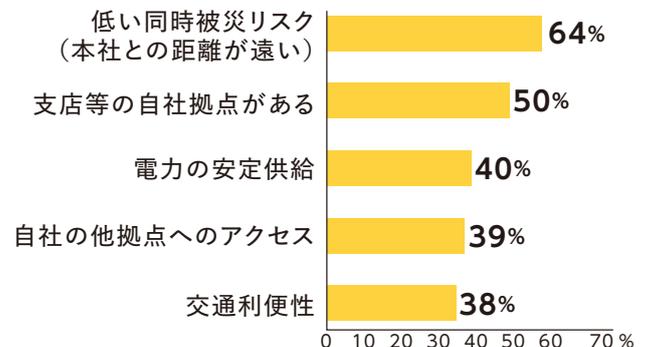
代替拠点について首都圏企業にアンケートを実施したところ、東京都内に本社がある東証上場企業の動向として「大阪府内」を想定する企業が最も多くなっています。首都圏以外では大阪・関西で本社機能をバックアップする流れが進みつつあります。大阪は首都圏で起きる災害の影響が及びにくいことや、既に支社等が立地していることも、大阪が選ばれている理由です。

## 首都圏企業の約4割がバックアップ拠点到大阪を選んでいます。

### バックアップ拠点到想定しているエリア



### バックアップ拠点到重要と考える項目



〈アンケート調査の概要〉 調査期間：2023年7月 調査対象：東京都内本社の東証上場企業 (2,048社) 有効回答数：145社 (7.1%)

# 大阪・関西は多くの企業の バックアップ拠点に選ばれています



エクシオグループ株式会社

大阪を選んだ理由

#支店等の自社拠点がある

#低い同時被災リスク

東京で甚大な被害をもたらす地震(震度6弱以上)の発生に備えた体制を構築しています。発災後直ちに、**関西支店(大阪市中央区)**において、自動的に初動本部を立ち上げ、初動行動(社員等の安否確認、提供サービスの被災状況等情報収集、お客様との情報連携等)を開始し、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策本部機能の一部を代替します。**災害時でも連携できるよう、衛星携帯電話、クラウド型のシステムや電話会議等を準備し、各支店及びグループ会社と連携しています。**

本社:東京都渋谷区/従業員数:約17,000名/主な事業内容:通信キャリア事業、都市インフラ事業、システムソリューション事業



東京海上日動

東京海上日動火災保険株式会社

首都圏で大規模な災害が発生し、東京の本社機能に著しい支障が生じた場合には、**大阪(大阪市中央区)**に「**関西バックアップ本部**」を立ち上げ、本社に代わって初期対応を行う体制としています。2021年には大阪に災害対策推進の専門部署を設置し、関西に所属する社員の災害対応力を高める教育を行いながら、バックアップ業務の拡充や対応レベルの向上を図っています。同様にグループ会社の多くが大阪にバックアップ機能を備えているので、**いざという時にグループ一体で対応できるように、日頃から合同で会議や訓練を実施しています。**

大阪を選んだ理由

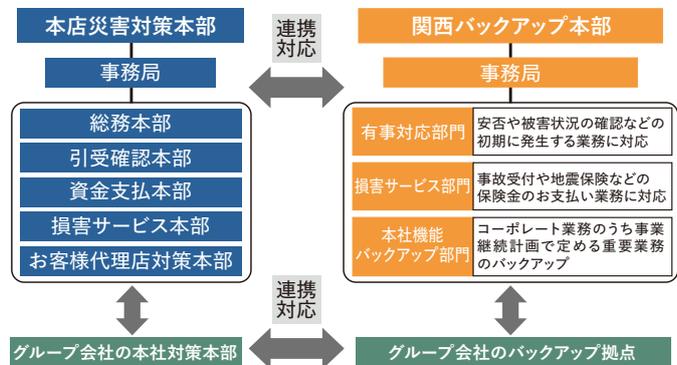
#低い同時被災リスク

#本社との連携性

#人材確保のしやすさ

#交通利便性

首都直下地震発生時の対策本部の組織と関係



本社:東京都千代田区/従業員数:約16,200人/主な事業内容:損害保険業等



日本たばこ産業株式会社

大阪を選んだ理由

#充実した人材物流資源

#低い同時被災リスク

#支店等の自社拠点がある

東日本大震災を契機に、大阪拠点(大阪市北区)でのバックアップ体制を構築しています。大阪拠点の選理由は、**東京本社と物理的な距離があり同時被災の恐れが低く、また、道路・空港・港湾などの物流機能が充実し、人材も確保しやすいからです。**首都圏エリアでの大規模災害発生時は、東京本社になり代わり、初動対応(従業員の安全確認、取引先の状況確認、在庫の状況確認や情報収集及びそれに係る意思決定等)や定常体制に復旧するまでの間の物流・資金決済などの機能について、大阪拠点が担うスキームを構築しています。

本社:東京都港区/従業員数:約53,200人(単体 約5,900人)/主な事業内容:たばこ製品の販売等



日本マスタートラスト  
信託銀行株式会社

大阪を選んだ理由

#人材確保のしやすさ

#低い同時被災リスク

#交通利便性

この国を支え、次を創る。

当社は767兆円にのぼるお客さまの資産をお預かりしています(2024年7月末現在)。これらの資産は、いずれも価格変動のある有価証券が中心であるため、大規模災害等によって当社の業務継続に支障が生じると、社会的に大きな影響をきたす恐れがあります。このため、**2013年から業務継続対象22業務のうち16業務について、平時から各業務を東京と大阪(大阪市中央区、吹田市)との間で分担して執行しています。**そのため、どちらか一方のオフィスで業務継続に支障が生じた場合、いつでも他方がその業務を代替できる態勢になっています。また、システムについても、**関東地区と同じシステムセンターを関西地区にも設けており、一方の停止に備えた態勢を構えています。**東京と大阪のいずれかで業務やシステムが停止したことを想定した業務継続訓練を定期的実施して、業務継続態勢の実効性向上に努めています。

本社:東京都港区/従業員数:約1,500人/主な事業内容:年金、投資信託等の運用資産の管理

その他の大阪をバックアップ拠点に選んでいる  
企業の取組事例はこちらをご覧ください



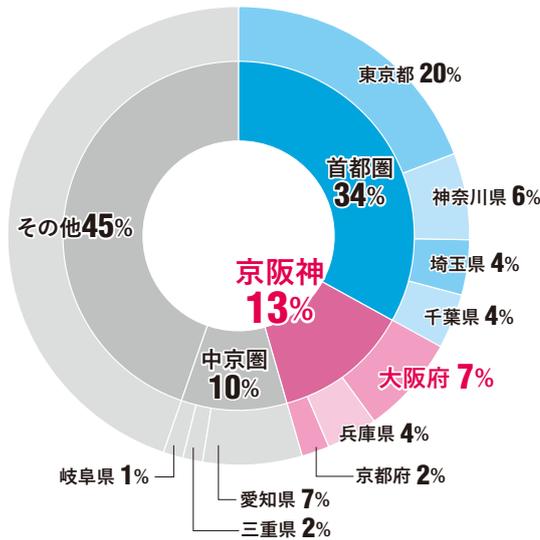
# 大阪がバックアップ拠点に選ばれる理由



## 大きな経済規模を有する 大阪・関西

GDPの全国シェアでは京阪神は首都圏に次ぐ規模を有しており、オフィスを借りる際のコストも他都市と比べて有利です。安定性・医療・教育において高評価を受け、世界で最も住みやすい都市トップ10に継続して選ばれています。

### ▶ GDPの全国シェア (2020年)



出典:内閣府「県民経済計算」をもとに作成

### ▶ オフィス賃料でみるビジネスコスト

各都市エリア	想定成約賃料 (円/坪)	
東京	丸の内・大手町	38,410
	六本木・赤坂	25,110
名古屋	名駅	18,410
	梅田	21,720
大阪	中之島	19,710
	本町	14,290

出典:CBRE「ジャパンオフィスマーケットレビュー」2024第1四半期をもとに作成

### ▶ 世界で最も住みやすい都市ランキング (2024年版)

**過去6年連続トップ10にランクイン!**

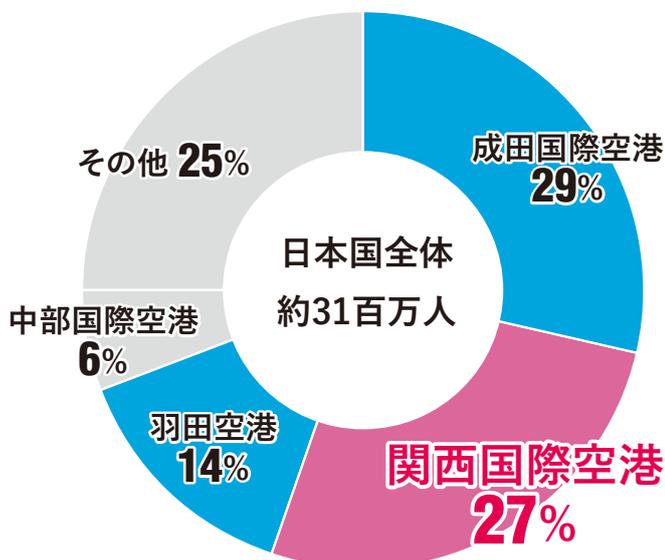
医療や教育等において高評価を受け、継続したランクインは日本で大阪だけ!

出典: Economist Intelligence Unit「The Global Liveability Index 2024」

## 首都圏に次ぐ人流・物流ネットワーク

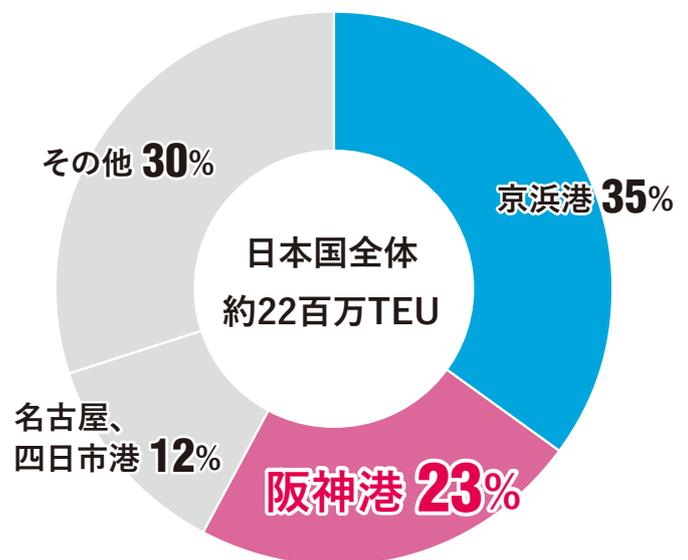
人流・物流面では、アジア便に強く訪日外国人の西の受入拠点となっている関西国際空港や、全国各地に豊富な路線網を有する大阪空港、我が国のコンテナ物流戦略の西の要となる阪神港を有しています。

### ▶ 外国人入国者の空港別割合



出典:法務省「出入国管理統計」2019をもとに作成

### ▶ コンテナ取扱量の比較 (2020年)

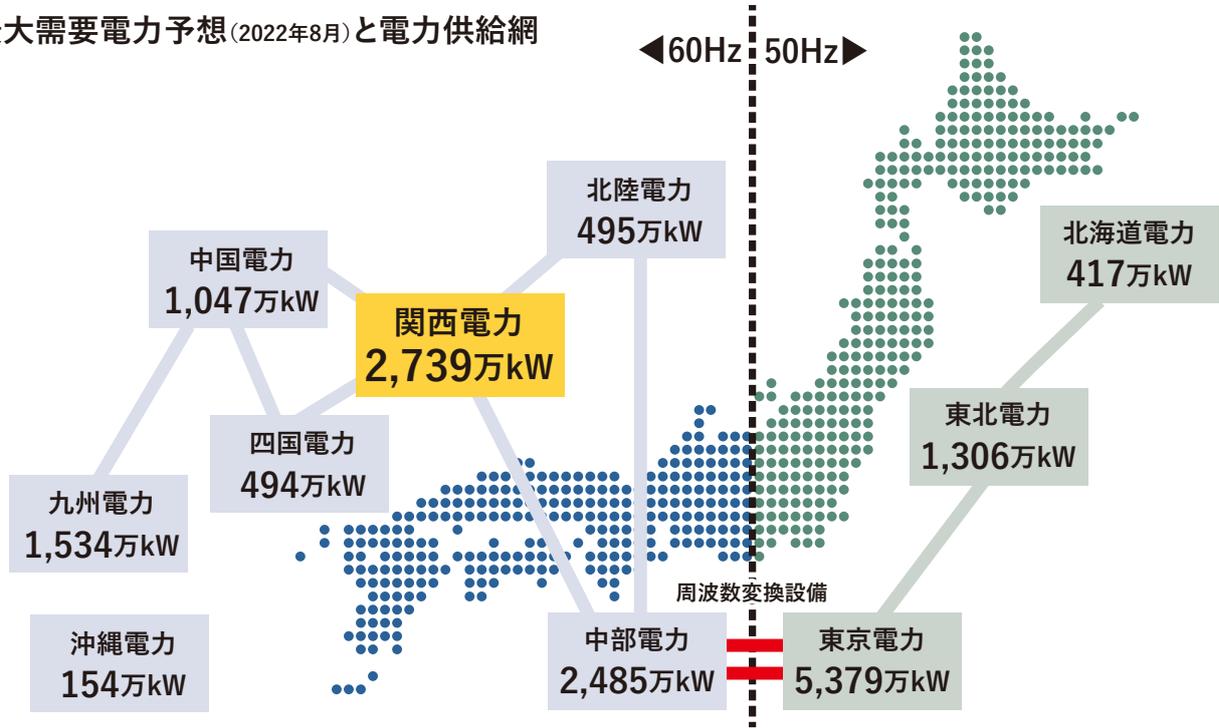


出典:港湾統計(年報)をもとに作成

# 東日本と異なる電力供給網

東京と大阪ではそれぞれ電力網と周波数が異なります。また、東西での電力融通が進められていますが、周波数変換設備には変換能力の上限があります。つまり、東日本で災害が起こった場合でも、西日本から送電できる容量には制約があり、こうした電力供給の観点からも、バックアップ拠点を考えていくことが重要です。

## ▶ 最大需要電力予想(2022年8月)と電力供給網



出典: 経済産業省「第66回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会資料」2023.10 をもとに作成

## 大阪・関西にバックアップ拠点を構築する政府機関等

- 外務省** 本省庁舎での業務継続が不可能となる場合、領事館系業務、外国公館支援業務等、一部業務を大阪分室で実施することを検討
- 公正取引委員会** 本局に災害対策本部を設置できない場合、近畿中国四国事務所に置く
- 気象庁** 本庁庁舎で業務が遂行不可能なことが判明した場合、大阪管区気象台が全国の主要な気象業務を継続する
- 厚生労働省** 首都機能が維持できない場合を想定し、近畿厚生局及び大阪労働局を代替庁舎に定める
- 経済産業省** 本省職員のみによる業務遂行が困難な場合、近畿経済産業局及び中部近畿産業保安監督部近畿支部が、初動対応の一部(被害情報の収集・整理等)の業務を代行する
- 日本銀行** 首都圏で大規模な災害が発生した場合等に、本店に代わり大阪支店が緊急性の高い業務を行う
- 全国銀行データ通信システム** 全国銀行データ通信システムは、東京と大阪にセンターを設置するとともに回線を多重化、災害発生時にはどちらかのシステムで加盟金融機関とのデータ交換を継続することが可能
- 日本取引所グループ** 大阪本社は、首都圏広域災害時においては、グループ全体の運営を統括する機能を有している

出典: 各省庁業務継続計画、各社ホームページをもとに作成

# 本社機能の継続は大阪で！

ますます成長発展する大阪(様々な拠点エリアにおける取組が進んでいます)



出典:「国土地理院地図」および「大阪のまちづくりランドデザイン」2022.12(世界で存在感を発揮する拠点エリア・大阪の中核を担う拠点エリア)をもとに作成

## バックアップ拠点構築に活用できる 優遇制度

本社機能立地  
促進助成金

地方税の  
税制優遇

府内投資  
促進補助金

外資系企業等  
進出促進補助金

産業集積  
促進税制

地域未来投資  
促進法

適用には各種条件がありますので、  
詳細は大阪府・大阪市のHPをご確認ください

## ご相談はこちらまで

### ■本社機能のバックアップ拠点設置に関するご相談

大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画担当

TEL.06-6208-8862  
〒530-8201 大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号



### ■企業立地の優遇制度に関するご相談

大阪府 商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL.06-6210-9406  
〒559-8555 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16  
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)25階



大阪市 経済戦略局 立地交流推進部 立地推進担当

TEL.06-6615-6765  
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10  
ATCビルO's(オズ)棟南館4階



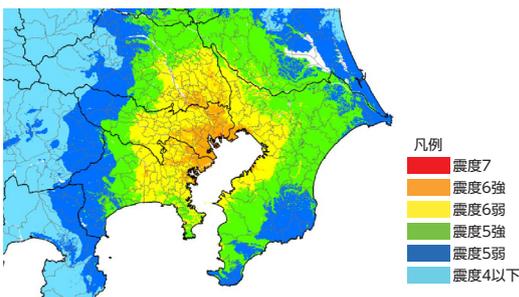
# 本社機能のバックアップは大阪で

大規模災害では、長期の都市機能（インフラ）の麻痺が想定されます  
本社の被災に備えた業務継続の仕組みが重要です

もしも…

## 首都直下地震

都心南部直下地震時における震度分布想定



もしも…

## 富士山噴火

西南西風が卓越する場合の降灰分布の想定



### 電力

約5割が停電  
最悪の場合、  
1週間以上復旧せず

### 鉄道

1週間～1か月程度  
運行できない可能性

### 通信

1日以上  
不通の状態が続く

### 道路

主要道路：開通に少なくとも1～2日  
一般道：激しい交通渋滞が数週間継続

### 水道

約5割が断水  
約1割で下水道の使用不可

### 燃料

軽油・ガソリン・灯油とも  
末端までの購入が困難に

### 電力

降雨時3mm以上の  
降灰で停電が発生

数cm以上の降灰で火力発電所の吸気フィルタの  
交換頻度の増加等による発電量の低下

### 鉄道

降灰が微量でも  
地上路線の運行停止

地下路線でも運行停止や輸送量の低下が発生

### 道路

降灰で通行不能

視界不良による安全通行困難及び、道路上の火山灰や  
鉄道停止に伴う交通量増等による速度低下や渋滞が発生

### 通信

利用者増による  
電話の輻輳が発生

降雨時に火山灰が基地局等の通信アンテナに  
付着すると通信が障害

出典：内閣府「首都直下地震対策検討WG最終報告」2013.12 をもとに作成

出典：内閣府「広域降灰対策のこれまでの検討経緯と今後の検討の進め方について」2024.7 をもとに作成

## 貴社のBCPは万全ですか？

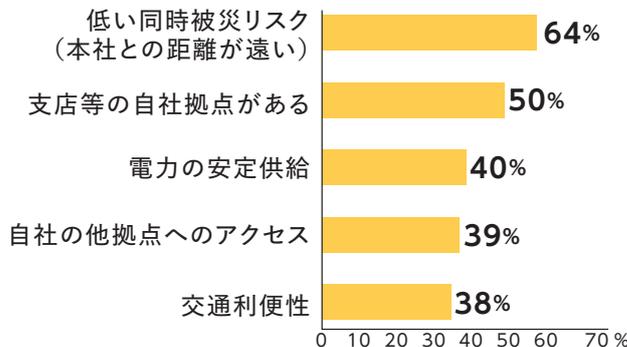
本社とは異なる地域で重要業務を継続(バックアップ)できるよう平時から仕組みを整えておくことが有効です！

### 首都圏企業の約4割がバックアップ拠点に大阪を選んでいます。

#### バックアップ拠点に想定しているエリア



#### バックアップ拠点に重要と考える項目



〈アンケート調査の概要〉

調査期間：2023年7月 調査対象：東京都内本社の東証上場企業(2,048社)有効回答数：145社(7.1%)



# 大阪・関西は多くの企業の バックアップ拠点に選ばれています



エクシオグループ株式会社

大阪を選んだ理由

#支店等の自社拠点がある

#低い同時被災リスク

東京で甚大な被害をもたらす地震(震度6弱以上)の発生に備えた体制を構築しています。発災後直ちに、**関西支店(大阪市中央区)において、自動的に初動本部を立ち上げ、初動行動(社員等の安否確認、提供サービスの被災状況等情報収集、お客様との情報連携等)を開始し、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策本部機能の一部を代替します。災害時でも連携できるよう、衛星携帯電話、クラウド型のシステムや電話会議等を準備し、各支店及びグループ会社と連携しています。**

本社:東京都渋谷区/従業員数:約17,000名/主な事業内容:通信キャリア事業、都市インフラ事業、システムソリューション事業



東京海上日動

東京海上日動火災保険株式会社

首都圏で大規模な災害が発生し、東京の本社機能に著しい支障が生じた場合には、**大阪(大阪市中央区)に「関西バックアップ本部」を立ち上げ、本社に代わって初期対応を行う体制としています。**2021年には大阪に災害対策推進の専門部署を設置し、関西に所属する社員の災害対応力を高める教育を行いながら、バックアップ業務の拡充や対応レベルの向上を図っています。同様にグループ会社の多くが大阪にバックアップ機能を備えているので、**いざという時にグループ一体で対応できるように、日頃から合同で会議や訓練を実施しています。**

大阪を選んだ理由

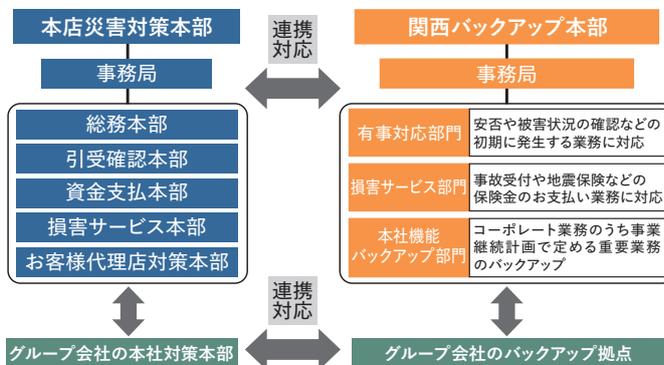
#低い同時被災リスク

#本社との連携性

#人材確保のしやすさ

#交通利便性

首都直下地震発生時の対策本部の組織と関係



本社:東京都千代田区/従業員数:約16,200人/主な事業内容:損害保険業等



日本たばこ産業株式会社

大阪を選んだ理由

#充実した人材物流資源

#低い同時被災リスク

#支店等の自社拠点がある

東日本大震災を契機に、大阪拠点(大阪市北区)でのバックアップ体制を構築しています。大阪拠点の選定理由は、**東京本社と物理的な距離があり同時被災の恐れが低く、また、道路・空港・港湾などの物流機能が充実し、人材も確保しやすいからです。**首都圏エリアでの大規模災害発生時は、東京本社になり代わり、初動対応(従業員の安全確認、取引先の状況確認、在庫の状況確認や情報収集及びそれに係る意思決定等)や定常体制に復旧するまでの間の物流・資金決済などの機能について、大阪拠点が担うスキームを構築しています。

本社:東京都港区/従業員数:約53,200人(単体 約5,900人)/主な事業内容:たばこ製品の販売等



MASTER TRUST

日本マスタートラスト  
信託銀行株式会社

大阪を選んだ理由

#人材確保のしやすさ

#低い同時被災リスク

#交通利便性

この国を支え、次を創る。

当社は767兆円にのぼるお客様の資産をお預かりしています(2024年7月末現在)。これらの資産は、いずれも価格変動のある有価証券が中心であるため、大規模災害等によって当社の業務継続に支障が生じると、社会的に大きな影響をきたす恐れがあります。このため、**2013年から業務継続対象22業務のうち16業務について、平時から各業務を東京と大阪(大阪市中央区、吹田市)との間で分担して行っています。**そのため、どちらか一方のオフィスで業務継続に支障が生じた場合、いつでも他方がその業務を代替できる態勢になっています。また、システムについても、**関東地区と同じシステムセンターを関西地区にも設けており、一方の停止に備えた態勢を構えています。**東京と大阪のいずれかで業務やシステムが停止したことを想定した業務継続訓練を定期的を実施して、業務継続態勢の実効性向上に努めています。

本社:東京都港区/従業員数:約1,500人/主な事業内容:年金、投資信託等の運用資産の管理

その他の大阪をバックアップ拠点に選んでいる  
企業の取組事例はこちらをご覧ください



2024年10月製作

# 長尺掲示物 デザインA (案) W2970mm×H1560mm

## 大阪がバックアップ拠点に

## 選ばれる理由

東証上場企業

145社 に聞きました！

- 低い同時被災リスク  
(本社との距離が遠い)
- 交通利便性
- 支店等の自社拠点がある
- 自社の他拠点へのアクセス
- 電力の安定供給



大阪は、  
**福**の首都。

# 長尺掲示物 デザインA (分割イメージ図)

左側

W1010mm×H1560mm (内右側のりしろ20mm)

中央

W1010mm×H1560mm (内右側のりしろ20mm)

右側

W990mm×H1560mm

## 大阪がバック

東証上場企業

145社 に聞きました！

- 低い同時被災リスク  
(本社との距離が遠い)
- 支店等の自社拠点がある
- 電力の安定供給

## アップ拠点に 選ばれる理由

- 交通利便性
- 自社の他拠点へのアクセス



大阪は、**福**の首都。

# 長尺掲示物 デザインB (案) W1980mm×H2700mm



# 長尺掲示物 デザインB (分割イメージ図)

左側 W1010mm×H2700mm (内右側のりしろ20mm)



右側 W990mm×H2700mm

